

## 実務研修会ご案内

主催:福岡県経営者協会

共催:株式会社ウェルネット

法定講習 1日で開催!

## 安全管理者選任時研修

ご存知のとおり、屋外産業的業種と工業的業種に属する企業が、常時50人以上の労働者を使用する場合、労働安全衛生法第11条により、その事業場に安全管理者を置くことが義務付けられております。更に平成18年10月より安全管理者の資格要件が見直され（労働安全衛生規則第5条）、新たに安全管理者に選任予定の方、および平成18年10月1日時点で安全管理者に選任されて2年未滿の方は、厚生労働大臣が定める研修（安全管理者選任時研修）を受けなければならなくなりました。

そこで、当協会では安全管理者選任時研修を下記のとおり開催いたします。当研修は、①法で定められた研修であるため修了証を発行、②無駄のない効率的な講義、③専門用語や専門的内容を具体例でわかりやすく解説、と好評を得ております。

今が受講のチャンスですので、この機会に是非ともご参加頂きますようご案内申し上げます。

- 1 日 時 2025年3月14日（金） 9:20～20:10
- 2 会 場 電気ビル本館 地下2階 7号会議室  
福岡市中央区渡辺通2-1-82（TEL. 0120-222-084）  
地下鉄 七隈線「渡辺通駅」（電気ビル本館B2Fへ直結）
- 3 講 師 株式会社ウェルネット 専任講師 山根 裕基 氏

中小企業診断士、安全管理者選任時研修講師、衛生工学衛生管理者、作業環境測定士。  
2018年(株)ウェルネット代表取締役就任。安全管理者選任時研修では、  
研修のコーディネーターや教材開発に深く関わっている。具体的事例や演習を活用しながら、様々な分野での幅広い経験と知識に裏付けされた講義に定評がある。



## 4 講習内容（カリキュラム）

9:20～ オリエンテーション	15:10～ 危険性又は有害性等の調査及び その結果に基づき講ずる措置等②
9:30～ 安全管理①	
11:10～ 安全管理②	16:50～ 安全教育
昼食休憩（12:40～13:30）	18:30～ 関係法令
13:30～ 危険性又は有害性等の調査及び その結果に基づき講ずる措置等①	20:00～ 修了証交付（10分程度）

※ 修了証は、(株)ウェルネットより発行されます。

※ 平成28年6月1日に義務化された化学物質のリスクアセスメントを含みます。

※ 参加費および申込方法につき、裏面ご参照下さい。

